

インターネット利用に関する 家庭内ルールについて

埼玉県教育委員会

インターネットはとても便利で楽しいものですが、使い方を間違えるとトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。そうした危険性を減らし、安心安全にインターネットを使うためには、各家庭でインターネット利用に関するルールを作ることが必要です。

家庭内ルールの例と、ルールの見直しについて

どのようなルールを作れば、安全なインターネット利用につながるのでしょうか。ここでいくつか家庭内ルールの例を紹介したいと思います。

家庭内ルールの例

- ・夜10時以降はインターネットを使わないようにする(学習で使用する場合は除く)
- ・寝る部屋にインターネット機器は持ち込まない(夜間はリビングで充電しておく)
- ・食事中や、誰かと会話しているときは、インターネット機器を使わない
- ・インターネットに自分や友だちの個人情報をのせない
- ・インターネットで知り合った人と会おうと思ったときは、保護者等に相談してから判断する
- ・インターネットに他人の悪口は書かない



こうした例を参考にして、**家族で話し合**ってインターネット利用に関するルールを考えてください。

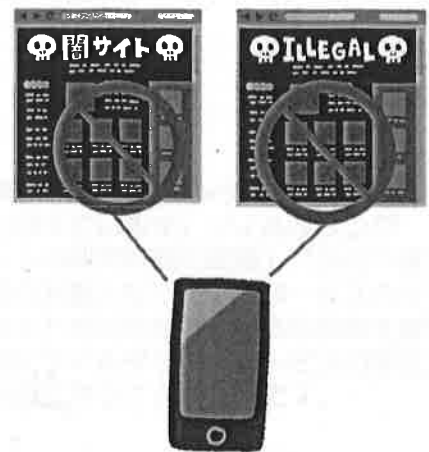
定期的にルールの見直しを

ルールは一度作ったらずれで終わりではありません。インターネットを使っていると、それまで知らなかった使い方を発見したり、新しいサービスに興味を持ったりすることもできます。また、発達段階に応じて、インターネットの使い方も変わってきます。

そこで、**3か月に1度や半年に1度など時期を決めて家族で話し合い、その時のインターネットスキルや発達段階に適したルールに変更していくことが重要です。**そうすることで、インターネットを適切に利用する力や危険から身を守る力を身につけていくことができます。

フィルタリングサービスの利用でより安全に

「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の青少年が利用するインターネット機器には、原則としてフィルタリングサービスを導入することが必須となっています。フィルタリングサービスには、「有害サイトへのアクセス禁止」「インターネットの利用時間の制限」「SNSや掲示板などへの書き込みの禁止」などの機能があります。利用制限の対象となっているサービスの中から使いたいものを選んで個別に利用可能にしたり、インターネットの利用を禁止する時間帯を細かく決めたりすることもできるため、**家庭内ルールを決めるときにフィルタリングサービスの設定についても話し合い、インターネットの利用実態に適した設定をおこなうことが重要です。**



自分のインターネットスキルやインターネットの利用実態に適したルールの作成や見直し、フィルタリングの利用について、家族で良く話し合いましょう。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、PITCREW株式会社が作成したものです。